



神戸アグリインバウンドプロジェクト

日本を訪れる外国人旅行者に神戸農業の魅力を発信し、観光農園をはじめ、市域の農業にふれ、体験してもらうことによって、さらに神戸農業を活性化しようとする試みを、農業振興センター、JA、県神戸農林振興事務所及び農業改良普及センターが中心となってプロジェクトチームを立ちあげ、新たに取り組んでいきます。

その第一歩として、今年度は神戸在住の外国人留学生を対象に、7月には押部谷果樹団地でスイートコーン、9月には神出ぶどう園、11月には友清柿園といったかたちで、季節ごとにモニタリングを実施しました。この3月には大沢のいちご農園で予定しています。

これまでのアンケートでは、
「日本の果物は非常に
おいしい。」
「農薬が気になるので、
しっかりと洗いたい。」
「生産者ともっと交流し
たい。」



「母国語による農園の説明、栽培の苦勞、食べ方などの案内資料が欲しい。」
「観光農園と観光スポットを回るツアーがあれば1日楽しめる。」
「果物を収穫する場所とゆっくり食べる場所を分けて欲しい。」
「情報収集はインターネットやSNSで検索するので、もっとネットでの情報提供を充実してほしい。」
「観光農園は交通の不便地にあるので、行くには移動手段の確保が必要。」
「女性にとってトイレは特に重要。」

などといった声が寄せられました。

その他、園内でゴザに座って食べることについては、日本的で良いという意見と、反対にイスとテーブルが欲しいという意見などもありました。

これら外国人モニターの意見を参考にして、今後、関係者の皆様と検討を進めていきます。

トピックス



神戸ビーフが GI マークを取得



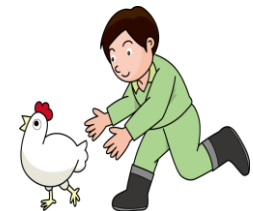
平成 27 年 12 月 22 日、農林水産省は、地理的表示保護制度（GI）の第 1 弾として全国から 7 つの産品を登録しました。そのうちの 2 つが「但馬牛」と「神戸ビーフ」で、高品質の生産技術や地域との深い結びつきが評価されました。

地理的表示保護制度（GI）とは、地域の特色を生かした製法や高い品質で作られた農林水産物及び食品を「地域ブランド」として国が認定し、知的財産として保護するものです。

今後、登録された「但馬牛」と「神戸ビーフ」は、産品の地理的表示と合わせて GI マークを表示することができ、「国のお墨付き」を得て販売されることとなります。



家畜の飼育状況を報告してください



牛、めん羊、山羊、馬、豚、いのしし、鶏、あひる（アイガモを含む）、きじ、だちょうなどを 1 頭（羽）以上飼育している人は、家畜伝染病予防法により、毎年 2 月 1 日時点の飼育状況を報告する必要があります。

該当する方は、所定の報告用紙を姫路家畜保健衛生所へ提出して下さい。報告用紙はホームページからダウンロードできます。

提出及び問い合わせ先：姫路家畜保健衛生所

Tel : 079-240-7085

Fax : 079-232-2685

〒679-2166 姫路市香寺町中村 595-15

ホームページ <http://www.3131.ec-net.jp/>

神戸アグリマイスターの紹介 ②

先月に引き続き、今月はアグリマイスターシリーズ第2弾の2名をご紹介します。

みずさわ やすい

水澤 靖五 氏 【平成 20 年度認定】

西区岩岡町でいちご 25a を中心に、レタス・ブロッコリー約 80a、スイートコーン 30a などを栽培。

また、オペレーターとしても、仲間とともに田植えなど約 40ha の農作業を受託し、産地づくりや地域農業の活性化に寄与。

「農業は日々勉強。30 年やっても 30 回しか経験できない。天候など毎日条件が変わるなか、まず明日何をやるかが大事。」



若い人にも高い技術力を持ってもらえるような環境づくりに貢献したい。」と意気盛ん。

ふじもと よしろう

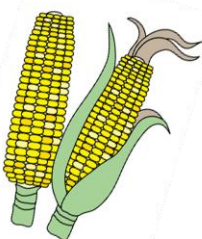
藤本 喜郎 氏 【平成 20 年度認定】

北区大沢町で、ぶどう・イチジク約 20a、イチゴ約 30a、スイートコーン約 30a などを栽培し、直営の「大沢ファーマーズマーケット」で販売。

試行錯誤の中、北区の立地条件にあった果樹の生産技術確立や新たな特産品づくりに尽力。

「農業ほど勉強が必要な産業はない。今は基礎的な技術を軽視する傾向にあるのでは。神戸の恵まれた立地を活かし、特別な品質で勝負していきたい。」

来秋、フルーツフラワーパークに開設予定の道の駅「神戸北」（仮称）に向け増産を検討中。



神戸の農業に関するアンケート調査②

・27 年 1 月～2 月に実施した「2015 年農林業センサス」と併せて行ったアンケート調査の結果第 2 弾についてご報告します。
(数字は、全体のうちの割合です)



6 家が空き家となる場合について（新規設問）

- ① 「何もしない」 42%
- ② 「貸す」 18%
- ③ 「売る」 15%

7 空き家となる家を貸す・売る相手について
「貸す」「売る」を選択した 1,689 名を対象に、だれを対象に考えているかを聞いたところ、以下のような結果。

- ① 「誰でもよい」 50%
- ② 「縁故者」 29%
- ③ 「地元」 17%

Ⅱ あなたが住んでいる集落について

8 集落の現状について

- ① 「高齢化が進んできた」 86%
- ② 「昔と比べて活気がなくなっている」 44%
- ③ 「耕作放棄地が増え環境が悪くなっている」 21%

なお、前回調査と同様の結果であるが、「高齢化が進んできた」の認識が高まってきている。

9 地区外からの新規就農希望者の受け入れについて

- ① 「熱意があれば受け入れたい」 43%
- ② 「農会の共同作業等に参加すれば受け入れたい」 26%
- ③ 「受け入れられない」 9%

なお、前回調査と比較すると、「受け入れられない」が減少し、受け入れたい意向が増加している。